

## 第1回戦術委員会確認事項

2023年12月18日  
全日本金属産業労働組合協議会  
(金属労協/JCM)

金属労協は、第1回戦術委員会において、2024年闘争の進め方を以下のとおり確認した。

1. 金属労協は、12月6日に開催した第66回協議委員会において、2024年の闘争方針を決定した。各産別・単組は、この方針に基づき要求の策定作業を進めていく。
2. 2024年闘争では、実質賃金の低下を早期に改善するとともに、生産性向上に見合った適正配分によって、労働分配率や主要先進国で最も低い賃金水準を改善させ、日本の基幹産業である金属産業にふさわしい賃金水準の実現をめざす。そのため「人への投資」を一層強化し、すべての組合で10,000円以上の賃上げに取り組む。  
また、企業内最低賃金協定の「最低到達目標：月額177,000円（時間あたり1,100円）」「中期目標：月額193,000円以上（時間あたり1,200円以上）」に向けた引き上げと特定最低賃金への波及によって、未組織労働者を含めた産業全体の賃金の底上げに取り組む。一時金は、年間5カ月分以上を基本に取り組む。さらに、「良質な雇用」の確立に向けた働き方の見直しやダイバーシティへの対応、非正規雇用で働く労働者の雇用と賃金・労働諸条件の改善等に取り組む。  
同時に、労務費や、エネルギー価格、原材料価格等の適正な価格転嫁に向けて、労使の取り組みによって「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の実効性を高めるなど、金属労協全体の賃上げの環境を整えていく。また、「人権デュー・ディリジェンスにおける労働組合の対応ポイント」に基づき、対応していく。
3. 2024年闘争の主要日程を下記のとおり設定し、金属労協の総力を結集して闘争を推進する。
  - 2024年1月23日に「2024年闘争推進集会」を開催し、JC共闘強化に向け、各産別の闘争方針および経営側に対する金属労協の主張点について、理解促進を図る。
  - 1月24日に全国の最低賃金担当者を対象とした「2024年最低賃金連絡会議」を開催し、2024年度の特定期間最低賃金の取り組み方針の徹底を図る。
  - 集計対象組合を中心に、2月20日までに要求を提出し、直ちに交渉を開始する。
4. 第2回戦術委員会は、1月17日に開催する。

以上

## 2024年闘争の日程配置

2023年	12月	18日	(月)	15:30	第1回戦術委員会
		20日	(水)	15:30	第1回中央闘争委員会
2024年	1月	12日	(金)	15:30	第6回書記長会議
		17日	(水)	10:00	第2回戦術委員会
		17日	(水)	15:30	第2回中央闘争委員会
		23日	(火)	13:00	金属労協2024年闘争推進集会・連合第1回金属共闘連絡会議
		24日	(水)	13:00	2024年最低賃金連絡会議
	2月	15日	(木)	15:30	第7回書記長会議
					集計対象組合を中心に、2月20日(水)までに要求提出
		21日	(水)	10:00	第3回戦術委員会
		21日	(水)	15:30	第3回中央闘争委員会
		29日	(木)	10:00	第4回戦術委員会
				12:30	記者説明会
	3月	6日	(水)	15:30	第8回書記長会議
		8日	(金)	8:00	第5回戦術委員会

以上